

# 文教委員会資料③

## 3 所管事務の調査（報告）

- (4) 令和4年度 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 令和4年度 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和4年度 出資法人 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和4年度 出資法人 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

こども未来局

(令和5年8月30日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価  
(令和4(2022)年度)

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	--------------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	<p>1 法人の事業概要 生活支援事業、自立促進事業 交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等</p> <p>2 法人の設立目的 母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。</p> <p>3 法人のミッション 川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活支援、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。</p>		
	<p>当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。</p> <p>一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。</p> <p>また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。</p>		
本市施策における法人の役割	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	<p>政策</p> <p>施策</p>
		関連する市の分野別計画	<p>政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる</p> <p>施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり</p> <p>第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)</p>
現状と課題	<p>1 現状 ・生活・就労相談事業における個々の相談内容については、ひとり親家庭となる経緯が様々であり、また新型コロナウイルス感染拡大等の社会情勢の変化に伴い多様化しています。 ・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。 ・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。 ・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、新型コロナウイルスの感染拡大以降の社会状況の変化により、販売収益が大幅に悪化しています。 ・多様化するニーズや事案に対応するべく、更なる関係機関との連携、専門知識・能力の向上が求められています。</p> <p>2 課題 ・ひとり親家庭における相談内容の多様化により、支援相談における対応が困難化しています。 ・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、経済的自立に向けて、より効果的な就労支援が必要です。 ・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大以降、斎苑売店事業の収益が大きく悪化しており、法人の財産額が減少している状況を踏まえ、改善のための取組を早急に進める必要があります。 ・社会情勢が変遷するなかでひとり親家庭等を取り巻く現状を踏まえ、課題やニーズを把握した適切な対応を行うために、専門知識の習得と資質向上に努める必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>1 経営改善項目 ・公益目的支出計画に基づき計画的な支出を進めながら、収益事業の収支改善を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。</p> <p>・多様化するニーズや事案に対応するべく、外部研修への参加等により職員の資質向上を図ります。</p> <p>2 連携・活用項目 ・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効果的かつ効果的な対応を行います。</p> <p>・生活支援や就労支援について、ニーズを捉えた講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。</p> <p>・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化し、会員の確保や地域活動の活性化に繋がります。</p> <p>・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。</p> <p>・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜関係機関との連携・調整を行っていきます。</p>		

# 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

## 4か年計画の目標

- 1 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
  - ・生活支援事業において、生活相談の適切な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、ひとり親家庭の生活力の向上を図ります。
  - ・自立支援事業において、就労相談に対しては、ニーズに応じ関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、ひとり親家庭の将来の安定した自立の促進を図ります。
  - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
- 2 経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
- 3 業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の向上やスキル習得等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

### 1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和4 2022年度)	実績値 (令和4 2022年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方向性 (※4)
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	972	945	1,253	件	a	A	I
		講座受講者数	629	435	442	人	a		
		講座受講者の満足度	90.0	90.5	97.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	14,361 (14,361)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	千円	2)	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	2,387	2,475	3,045	件	a	A	I
		講座受講者数	1,090	1,310	1,532	人	a		
		就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	80	75	88	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	21,540 (21,540)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	千円	2)	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	493	590	486	人	c	C	II
		事業参加者数	2,309	1,320	2,591	人	a		
		地域活動への評価	90.0	90.5	93.5	%	a		

### 2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和4 2022年度)	実績値 (令和4 2022年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	経常収支比率	90.8	92.3	98.9	%	a	A	II
		正味財産の推移	89,318	78,025	87,827	千円	a		

### 3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加(延べ人数)	22	20	14	人	c	D	Ⅱ

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



### 法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

生活支援事業については、特に日常生活支援事業に係る相談において、個々の世帯に寄り添い利用調整や関係機関との連携を密に行ったことが相談件数の増加に繋がっており、就労支援事業についても令和4年度から就労支援に係る講座に重点を置いて実施したことにあわせて、受講者への丁寧な対応や情報提供に努めたことにより各指標の達成に繋がりました。

地域活動推進事業についても、会員総数の増加には至りませんでしたでしたが、令和4年度はコロナ禍以前と同等のイベント等を開催し、親子で参加できるイベントに継続的に参加される新規会員も獲得しており、今後の事業推進に向けて成果がありました。

収益事業については、特に斎苑売店事業において令和3年度までの収益悪化の状況を踏まえ、市の斎苑所管課及び指定管理者との協議し経費削減に取り組んでいたところですが、令和4年度は来場者数が一定程度回復したことにより、収益事業全体では黒字に転じ、基本財産の毀損を解消することができました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市からの委託事業である生活支援事業・自立支援事業については、いずれも目標値を概ね達成しており、丁寧な相談対応と支援実施による結果であると認識しており、今後も個々の世帯に寄り添って事業を実施することを期待しています。

地域活動推進事業については、会員数の増加には至りませんでしたでしたが、withコロナのもと地域活動や交流イベントも年度を通して開催され、これにより新規会員の獲得にもつながっているため、こうした活動や会員特典の情報を発信することで、さらなる会員の獲得と定着を図り、事業のさらなる活発化に期待しています。

収益事業については、コロナ禍以降大幅な赤字が続いていた斎苑売店事業の収支に改善が見られ、全体で黒字に転じることができたため、今後も収益を確保しながら、公益目的支出計画を踏まえた計画的な支出と法人財産の維持に取り組む必要があります。

また、業務執行体制の確保についても、今年度は積極的な研修等の受講に至らなかったことから、職員が増加する日々の業務に対応しながらも、スキルの向上に意欲的に取り組めるような環境づくりを図る必要があります。

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	--------------------	-----	--------------------

## 1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	母子家庭等生活支援事業
<b>計画(Plan)</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談については、相談内容が多様化しており、相談者のニーズを正確にくみ取り、市内の関係機関とも連携しながら、適切な支援に繋げる対応が求められています。</li> <li>講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、社会状況の変化を踏まえたニーズを捉え、講座内容の検討、見直しを行う必要があります。</li> </ul>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談件数については、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行い、相談者に寄り添いながら適切な相談対応により、相談件数の増加を図ります。</li> <li>経済的自立に向けた就労支援講座に重点を置くことにより、生活支援講座の開催数は削減しますが、ニーズを捉えた講座開催に努めることで、引き続き参加者の促進を図ります。</li> <li>講座内容について、ニーズに沿いながら随時見直すことで、受講者の満足度の向上を図ります。</li> </ul>
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>サン・ライブの周知が進んだほか、コロナ禍による自粛ムードの収束により、支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援の問い合わせの増加や、離婚に係る法律相談や養育費確保に係る講座のニーズの高まりにより、相談件数は令和3年度から増加しており、この水準は令和4年度も継続すると予想されるため、区の地域支援課など関係機関との連携を含む個々の相談者のニーズに沿った丁寧な対応を継続しながら対応します。</li> <li>ヨガ教室等の生活充実に係る講座を削減することで、指標2のR3年度の実績値は下回る見込みですが、ニーズが高まっている養育費確保や弁護士による法律相談等の離婚前後の生活を支援する取組といった生活安定に係る支援は充実し、R4年度以降の目標値の達成を図ります。</li> <li>実施する講座受講者からのアンケート結果や他都市の事例等から、講座等の内容の見直しとともに、内容に応じたオンラインの活用を行うことで受講者の増加とともに、満足度の向上を図ります。</li> </ul>

## 実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>生活に係る相談件数は、1,253件となりました。</p> <p>法律に係る相談が増加しているほか、支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援事業の制度周知が進み、各区の地域支援課等の支援機関からの問い合わせが増加しておりますが、要支援家庭で支援員の負担が大きい等の困難なケース相談に対しても丁寧な対応を重ねた結果、件数の増加につながりました。</p>
	<p>【指標2関連】</p> <p>講座の受講者数は、442人となりました。</p> <p>令和4年度から、本市施策推進に向けた事業取組②「母子家庭等自立支援事業」の指標2「講座受講者数」の充実のため、ヨガ教室等の生活充実に係る講座の実施数を半減しましたが、ニーズの高い弁護士による法律相談は受入可能枠を年間で12人分拡充したほか、新たに開催した「子どもがいる家庭向けの離婚前講座」は会場とオンライン両方で受講を可能し、計35名参加する等、特に離婚前後の生活に係る講座を充実させました。</p>
	<p>【指標3関連】</p> <p>講座等の受講者でアンケート回答者全体のうち97.1%が満足したと回答し、そのうち85%以上がとても満足したと回答しており、利用者のニーズに沿ったものを実施できました。</p>

## 評価(Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活相談件数	目標値	972	945	970	995	1,020	件
	説明 ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における延件数	実績値		1,253				
2	講座受講者数	目標値	629	435	445	455	465	人
	説明 ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者延人数	実績値		442				
3	講座受講者の満足度	目標値	90	90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明 生活支援に関する講座受講者の満足度 ※R4年度の個別設定値:85.5%(現状値の95%)	実績値		97.1				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、法律に関する相談対応の増加のほか、日常生活支援事業の制度利用に関する問合せや、各区の地域支援課等の支援機関が繋ぐ困難なケースの利用調整対応が増加したことにより、目標値を上回りました。  
指標2は、ヨガ教室等の生活充実に係る講座は削減しましたが、新たに開催した「子どもがいる家庭向けの離婚前講座」は会場とオンライン両方で実施する等の取組により、目標値を上回りました。  
指標3は、講座受講者の満足度は97.1%となり目標を達成し、受講者にとって概ねニーズに沿った内容を実施できました。アンケートに記載された要望等を検証・活用することで、今後のさらなる事業実施の改善を図ります。

	<b>達成状況</b>	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>A</b> ・相談件数の増加とともに、日常生活支援事業の利用調整に係る対応件数の増加により指標1「生活相談件数」の目標値を上回ったため。 ・新たな講座を実施する等、特に離婚前後の支援に係る講座等を拡充したことにより、講座受講者数の確保し指標2「講座受講者数」の目標値を上回ったため。 ・指標3についても目標を達成しており、利用者のニーズに沿った取組を実施していると言えるため。 ・弁護士相談利用者等のアフターフォローを丁寧に行っており、ひとり親家庭に対する支援の充実に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		14,361 (14,361)	14,930 (14,930)			

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	----------------------------------------------------------------------------------------------------

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和4年度は行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出により、事業を実施することができました。

	<b>費用対効果</b> (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	<b>(1)</b> 行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出であり、施策推進に関する指標1～3の目標値を上回っており、特に生活相談件数については、限られた人員のなかで、利用者に寄り添った密な対応が件数の増加につながるなど、ひとり親家庭への生活支援の充実に寄与したため。

改善(Action)

<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性</b>	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	<b>I</b>

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	--------------------	-----	--------------------

## 本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

事業名	母子家庭等自立支援事業
<b>計画（Plan）</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労に関する相談件数は大きく増加しており、将来の安定した自立に向けて、社会情勢を踏まえ効果的に対応することが求められています。</li> <li>・就労支援講座では、ニーズに合わせた講座を実施し、受講実績を挙げていますが、ひとり親家庭の経済的自立を効果的に支援し、就労に繋げるためには、今後も社会情勢を注視し、ニーズに的確に対応し、新たな講座の開拓・実施に努める必要があります。</li> </ul>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。母子・父子自立支援プログラム策定対象者に対しては、資格の取得から就業まで継続して支援を行い、ひとり親家庭等の確実な自立につなげていきます。</li> <li>・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、生活支援講座から就労支援講座に重点を移すことで、講座実施回数やオンライン講習について拡大を進めながら、さらなる参加の促進を図ります。</li> <li>・自立を目指すひとり親家庭に対して、就労相談における対応や資格取得の支援を適切に行うとともに、関係機関とも連携しながら、就労支援を受けたひとり親等（講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等）の就労決定率の増加を図ります。</li> </ul>
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数はコロナ前と比較して大幅に増加しており、この水準は今後も継続すると予想されますが、個々の相談者に応じてニーズを的確に聞き取り、丁寧な対応を継続しながら、関係機関を含めた効果的な支援につなげていきます。</li> <li>・「FP2級受験対策講座」、「シングルマザーのための働き方講座」といった新たな講座メニューを充実するとともに、一部講座については、オンラインでも受講可能とする取組を行い、受講者数の増加を図ります。</li> <li>・自立支援プログラム策定者や講座受講者に対して、特に丁寧なアフターフォローを行い、確実な就労やステップアップに向けた継続的な支援を行うことで、就労決定率の向上を図ります。</li> </ul>

## 実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 就労に係る講座の充実により指標2の講座受講者数が大幅に伸びたことに伴い、指標1も大幅に増加しました。特に、講座受講者等に対するの情報提供を積極的に行ったほか、キャリアサポートかわさき等関係機関とも連携を行っており、相談者や利用者にとっての効果的な就労支援につながるよう取り組みました。</p> <p>【指標2関連】 就労に係る講座を充実させ、新たな取組として「FP2級講座」、「日商簿記3級講座」、「パソコンファイル管理講座」のほか、「シングルマザーのための働き方講座」を実施し、特にFP講座については以前に3級講座を受講し資格を取得した方がさらなるスキルアップを目的で多く受講され、継続的な就労支援として効果的であったと考えています。また、FP講座は今年度からオンラインでも受講可能と、利用者のニーズに合わせて選択できるようにしました。</p> <p>【指標3関連】 ・自立支援プログラム策定者や講座受講者に対して、関係する講座や制度の案内、関係機関との連携を含めた求人情報の提供を行う等、継続的な支援を丁寧に行いました。</p> <p>【その他】 自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進資金貸付事業金等の制度を活用した資格取得等を目指す利用者に対しては、修学後の生活や資格取得後の就職等を含め自立支援プログラムの策定を行い、修学中や修了後のフォローアップも丁寧に行うことで将来の自立に向けて取組む利用者に対してのバックアップを行いました。</p>
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 評価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	就労相談件数	目標値		2,475	2,510	2,545	2,580	件
	説明 ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った延件数	実績値	2,387	3,045				
2	講座受講者数	目標値		1,310	1,340	1,370	1,400	人
	説明 ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する講座の受講者延人数	実績値	1,090	1,532				
3	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	目標値		75	77	79	80	%
	説明 就労支援に係る講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等が就労につながった割合 ※R7年度の個別設定値：76.0%（現状値の95%）	実績値	80	88				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

**法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)**

指標1は、指標2の講座受講者数の増加に伴い、就労に係る利用者も多く増加し、これら利用者に対しさらに丁寧な対応を重ねたことで件数は大きく増加し、目標値を上回りました。  
指標2は、ニーズに応じた自立支援に係る講座を拡充し、新たな講座を実施したほか、一部オンラインでの受講を可能としたことで受入可能な受講者数の増加につながり、目標値を上回りました。  
指標3は、今年度の就労に係る講座受講者等に対し、情報提供や求人情報の提供による継続的な支援を実施し、目標値を上回りました。

	<b>達成状況</b>	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>A</b>

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値		21,540 (21,540)	22,395 (22,395)			
<b>行政サービスコストに対する達成度</b>		<b>2)</b>	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

**法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)**

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和4年度は行政サービスコストのどおりの本市財政支出により、事業を実施することができました。

	<b>費用対効果</b> (「達成状況」と行政サービスコストに対する達成度)等を踏まえ評価)	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	<b>(1)</b>

**改善(Action)**

<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性</b>	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	<b>I</b>

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	--------------------	-----	--------------------

## 本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	母子家庭等地域活動推進事業
<b>計 画（Plan）</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数については、若い世代の組織離れ等の傾向により近年横ばいの傾向にあります。</li> <li>・事業参加者数については、コロナ禍の影響をうけ減少しているものの、交流の機会となる取組や支援を実施することにより、一定の参加実績があります。</li> </ul>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。</li> <li>・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。</li> <li>・会員ニーズを把握し、取組内容について適宜検討、見直し、地域活動への評価値の向上を図ります。</li> </ul>
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体等からの寄附品の活用による物品等の配布を行うほか、食料支援を行っている団体と連携し、支援場所としてサン・ライブを活用することで、ひとり親が来場することをきっかけとした協議会の広報につなげ、比較的若い世帯の加入と継続による会員数の確保を図ります。</li> <li>・特に20歳未満の子どものいる母子会員の加入と継続のため、カフスイとの協定を活用した親子で参加できるツアーの実施や、高校に入学する児童のいる会員に対し、30,000円のお祝い金を支給する「高等学校入学祝い金支給制度」といった、会員にとって魅力のある活動や取組を実施し、事業参加者数の増加を図ります。</li> <li>・参加した会員が楽しめるようイベントを実施するとともに、内容について会員の意見等を踏まえ適宜見直しを行い、ひとり親家庭の要望の把握と行政への報告とその結果のフィードバックを継続することで、アンケートによる評価値の向上を図ります。</li> </ul>

## 実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】	20歳未満の子どものいる会員が247名、子どもが20歳を超えている会員が239名となりました。食料支援を行っている団体と協力しサン・ライブでの食料配布を新たに開始したことで、来場者への広報の機会が増加したほか、親子で参加できるイベントや「高等学校入学祝い金支給制度」をきっかけとした新規加入により20歳未満の子どものいる会員が25名増加しましたが、子どもの成長とともに、親子でのイベントへの参加がなくなっていったことにより退会に至った方等もいたことにより、会員数は現状値から7名の減となりました。
	【指標2関連】	親子で参加ができる「いちご狩り」や「カフスイ」との協定を活用したツアーやクリスマス会等のイベントや、主に子どもが20歳を超えている会員向けのサークル活動等を活発に実施したほか、勉強会・報告会等の協議会の運営に係る活動においても、多くの参加者がありました。
	【指標3関連】	指標2の活動の充実により、各地区会へのアンケートを行った結果、93.5%以上が活動に満足していることを示しました。
	【その他】	企業や団体からの寄附品（お菓子や生理用品等）を、会員だけでなく来場するひとり親家庭に配布を行いました。また広く食料配布の活動を行っているNPO法人のグッドネイバーズ・ジャパンと連携し、川崎市内の新たな配布場所としてサン・ライブでの提供を開始しました。

## 評価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	会員数	目標値	493	590	600	610	620	人
	説明 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数(母子家庭及び寡婦)	実績値		486				
2	事業参加者数	目標値	2,309	1,320	2,650 1,380	2,710 1,440	2,770 1,500	人
	説明 母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進のため、実施している地域活動の参加者数	実績値		2,591				
3	地域活動への評価	目標値	90	90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明 地域活動に対する各地区会の評価値 ※R4年度の個別設定値:85.5%(現状値の95%)	実績値		93.5				

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、機会を捉えた広報活動等により新規会員を獲得したものの、子どもの成長に伴い退会に至る方等、退会となった方もいたため、会員数は前年度比7名の減となり、目標値を下回りました。  
指標2は、今年度は、コロナ以前と同水準のイベント等を実施することができ、多くの会員の参加を得ることができたことにより、目標値を上回りました。  
指標3は、各地区会の役員等50名のうち90%以上がR4年度の活動に満足と回答、そのうち58%がとても満足したと回答しており、年間を通して様々な活動を実施することが出来たことにより目標を上回ることができました。

	<b>達成状況</b>	<b>区分</b> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>区分選択の理由</b> C ・成果指標1の会員数は、目標値の8割程度にとどまっておらず達成することはできなかったものの、20歳未満の子どものいる新たな世帯の入会を着実に確保している。 ・様々なイベントを開催したことにより、指標2・指標3の目標を達成しており、母子会員・寡婦会員を問わず、会員同士の交流や地域活動の機会を提供しているため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		-	-	-	-	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	-	-	-	-		
行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

	<b>費用対効果</b> (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	<b>区分</b> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	<b>区分選択の理由</b>

改善(Action)

<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性</b>	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	--------------------	-----	--------------------

## 2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	収益性の確保
<b>計画(Plan)</b>	
現状	昨今の葬儀の簡素化の風潮に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、特に斎苑売店事業の収益が悪化していることに伴い、法人財産が大きく減少しています。公益目的支出計画により令和9(2027)年度末までに約55,000千円の支出が必要であることから、今後基本財産額を計算上下回る可能性を考慮し、安定した収益の確保に向けた取組を進める必要があります。
行動計画	公益目的支出計画を踏まえた適正な支出を継続しながら、収益性を確保するため、次の事項に取り組みます。 ・自動販売機設置事業について、既設置分の計画的な入札により手数料等の増収を図りながら、新たに開設する施設に対しても、機会を捉えて新規設置を進めます。 ・斎苑の売店事業については、斎苑の指定管理者とも協議のうえ、運営方法の見直しによるさらなるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。
具体的な取組内容	公益目的支出計画による財産の支出を見越しながら、特に収益事業について以下の取組を実施し、公益目的支出を継続しながら、安定した経常収支比率と法人財産の維持に取り組みます。 ・斎苑売店事業については、指定管理者と協議し一部業務の見直しや斎苑職員への移管を行う等の現場レベルでの取組により人件費の削減を継続するとともに、市の斎苑所管課及び指定管理者との情報共有を継続的にを行い、令和6年度末までの指定管理期間を見越した今後の売店の運営方法について、検討・協議を続けます。 ・自動販売機設置事業については、入札による再選定を引き続き実施することで確実な収益増を進めます。

## 実施結果(Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 収益事業全体での収支は4,577千円の黒字に転じたことで、経常収支も大幅に改善されました。 ・自動販売機設置事業については、安定した売上を確保することができ+6,381千円の収支となりました。また、8月に計3台の入札を行い、手数料増により年間約400千円の継続的な収入増となりました。 ・斎苑売店事業については、市の斎苑所管課及び指定管理者との協議により、施設管理協力金約3,500千円の100%減免を受けたほか、コロナの影響により来場者の減少が継続していた年度当初から8月まで、北部斎苑管理棟の売店への人員配置を削減することでコスト減を図りました。6月頃から来場者は増加傾向となりましたが、それ以降も指定管理者との協議により取り組んでいた業務見直しにより、令和3年度と同等の人員で営業を継続し、コスト削減の維持に努めました。これらの取組の結果、売店の売上・収益も前年度比で大きく増加しましたが、主力の酒類の売上がコロナ禍以前に戻らず、単独での収支は△1,804千円の赤字となりました。</p> <p>【指標2関連】 収益事業による収益を確保するとともに、公益目的支出計画に基づく支出として母子家庭等地域活動推進事業に係る支出を行いながら法人財産の維持を図りました。</p>
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 評価(Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		92.3	98.2 92.4	97.4 91.9	96.7 91.3	%
	説明 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合 ※R7年度の個別設定値:86.3%(現状値の95%)	実績値	90.8	98.9				
2	正味財産の推移	目標値		78,025	85,593 71,443	82,660 64,425	79,027 56,870	千円
	説明 出捐者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	89,318	87,827				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

**法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)**

指標1の経常収支比率については、収益事業全体での収支が黒字に転じることができ昨年度から大きく改善し、目標を達成しました。  
指標2の正味財産の推移についても、収益事業全体が黒字に転じたことにより、公益目的支出を一定継続しながら、財産の維持を継続することができ、目標を達成しました。



達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>A</b>

**改善 (Action)**

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	<b>II</b>

### 3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

項目名	事務執行体制の確保
<b>計画(Plan)</b>	
現状	・近年、ひとり親等となる経緯が多様化し、様々な課題を抱えている家庭も多く、支援を実施するにあたっては、高い対応能力が必要となるケースがあります。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、スキルの向上を図ります。
具体的な取組内容	・職員に対し、スキルアップに繋がる研修への積極的な参加を引き続き促すとともに、日々の相談内容や社会情勢の変化を踏まえ、様々な分野で知識の習得に取り組むことで、資質の向上を図ります。 ・サン・ライブ業務において有効な社会福祉士等の資格については、引き続き職員の積極的な取得について勧奨していきます。

### 実施結果(Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 就労支援の担当職員は、相談支援業務の合間に、キャリアコンサルタントに係る研修等を受講することでスキルアップに取り組みましたが、生活支援の担当職員については、生活相談対応において困難なケースとの対応による件数増が負担となり、研修等の積極的な受講に結び付かず、職員の新たな資格取得等にも至りませんでした。
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 評価(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修への参加(延べ人数)	目標値	22	20	20	20	20	人
	説明 専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値		14				
指標1に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
特に、生活支援を担当する職員の相談対応の負担が増加し、積極的な研修参加が出来ず、参加職員数が昨年度から減少し、目標値の70%に留まりました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D 職員に対し積極的な研修受講について勧奨したものの、生活・就労に係る主要業務における負担が増大するなか、現状値を超える積極的なスキルアップに取り組むことが出来ず、目標の20人に達できなかったため。

### 改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I 現状のまま取組を継続 II 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III 状況の変化により取組を中止	II

法人(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
---------	--------------------	-----	--------------------

●法人情報							
(1)財務状況							
収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		79,814	91,863			
	経常費用(事業費)		85,744	90,343			
	経常費用(管理費)		2,134	2,554			
	うち減価償却費		280	279			
	当期経常増減額		△8,064	△1,033			
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額		△8,064	△1,033			
	当期一般正味財産増減額		△8,064	△1,033			
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額		5,000	△458			
	正味財産期末残高		89,318	87,827			
	総資産		93,862	92,395			
	流動資産		50,015	49,285			
	固定資産		43,847	43,110			
	総負債		4,544	4,568			
	流動負債		4,544	4,568			
	固定負債						
	正味財産		89,318	87,827			
指定正味財産		5,000	4,542				
一般正味財産		84,318	83,284				
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益		78,550	90,676			
経常費用	人件費(事業費+管理費)		45,103	43,962			
総資産	現金預金		46,429	44,552			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料		37,074	38,595				
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		15,000	15,000				
(市出捐率)		42.6%	42.6%				
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)			1100.6%	1078.8%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)			90.8%	98.9%			
正味財産比率(正味財産/総資産)			95.2%	95.1%			
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)			42.2%	41.5%			
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)			46.5%	42.0%			
法人コメント			本市コメント				
現状認識		今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど				
<p>昨年度は、一般正味財産は公益支出目的支出計画により令和9年度末までに全額福祉事業に充当・支出する必要がある従前の財団法人分の資産を踏まえ、計算上、基本財産額を下回っている状況でしたが、脱コロナにより、自動販売機の売上が堅調なほか、斎苑への来場者が回復に向かい、赤字幅が縮小したことで、収益事業の収支は黒字に転じ、財産状況も改善することができました。</p> <p>しかしながら、斎苑売店事業単体では、依然として△1,803千円の赤字を計上している状況です。</p>		<p>斎苑売店事業について、想定よりも早くのコロナ禍の影響が改善に向かい、財産状況は改善に転じることができましたが、利用者の葬儀の簡素化・通夜の小規模化の傾向が定着化したことにより、主たる収益源であった酒類の販売数については、今後コロナ以前の水準に戻らず、事業単体での黒字化は難しい状況です。</p> <p>こうした状況も踏まえ、令和6年度末に斎苑の指定管理期間の終了時期に向けて、売店事業の受託有無も含め、市の斎苑所管課及び指定管理者との協議を進めながら、将来に向けた収益確保と財産の維持に向けて検討してまいります。</p>	<p>市の斎苑所管課及び指定管理者との協議による人員配置の削減を行うなどのコスト削減に取り組むとともに、斎苑の来場者が回復したことにより財産状況は昨年度と比較して改善することができています。</p> <p>今後はこの状況を維持しながら、引き続き収益の改善に取り組みながら、令和6年度末の斎苑の指定管理期間が終了するタイミングに向けて、市と協議・連携しながら将来の法人経営を見越した斎苑売店事業の在り方について検討を進める必要があります。</p>				
(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)							
	常勤(人)			非常勤(人)			
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)	
役員	0	0	0	12	0	0	
職員	1	0	0	9	0	2	
【備考】							
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由							
・今後の方向性							

## 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

### 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

### 《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4(2022)年度)				法人(団体情報)									
法人名(団体名)		所管課		法人(団体)情報									
経営改善及び連携・活用に関する方針				●法人情報									
法人の概要				(1) 概況									
本市施策に対する法人の役割				●法人情報									
現状と課題				(1) 概況									
取組の方向性				●法人情報									
				(2) 法人情報									

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4か年計画の目標										
取組	項目名	目標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	達成率 (%)	本庁による評価 (優・良・可・劣)	今後の取組 の方向性 (優・良・可・劣)
1. 本市施策推進に向けた事業取組										
2. 経営健全化に向けた取組										
3. 業務・組織に関する取組										

1. 本市施策推進に向けた事業取組										
事業名	現状	行進計画	具体的取組内容	実施結果 (Do)	評価 (Check)	区分	区分選択の理由	改善 (Action)	方針の区分	方針の具現化の状況
事業名										
事業名										

法人(団体)情報									
●法人情報									
(1) 概況									
●法人情報									
(2) 法人情報									
●法人情報									
(1) 概況									
●法人情報									
(2) 法人情報									

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

#### ●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値   b. 目標値 $>$  実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）   c. 現状値（個別設定値） $>$  実績値 $\geq$ 目標値の60%  
d. 目標値の60% $>$  実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のもの、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

#### ●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

#### ●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

#### ●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

#### ●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値   b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値   c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）  
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

#### ●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値   b. 想定なし  
c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の $1/0.6$   
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能  
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> </ul>
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更</li> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の目標値の変更</li> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> </ul>
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

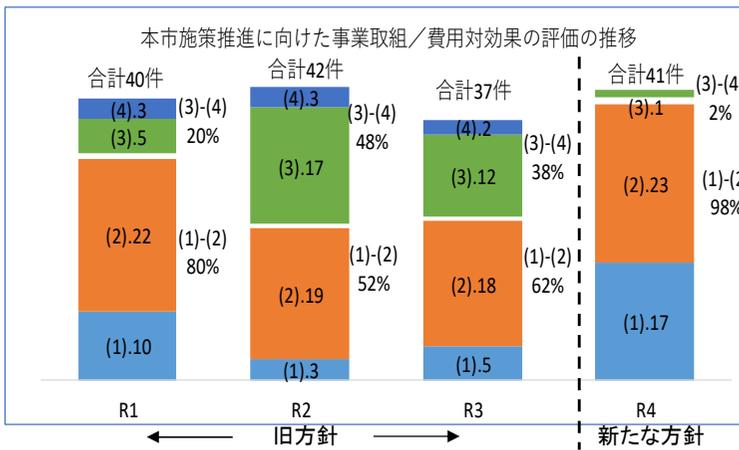
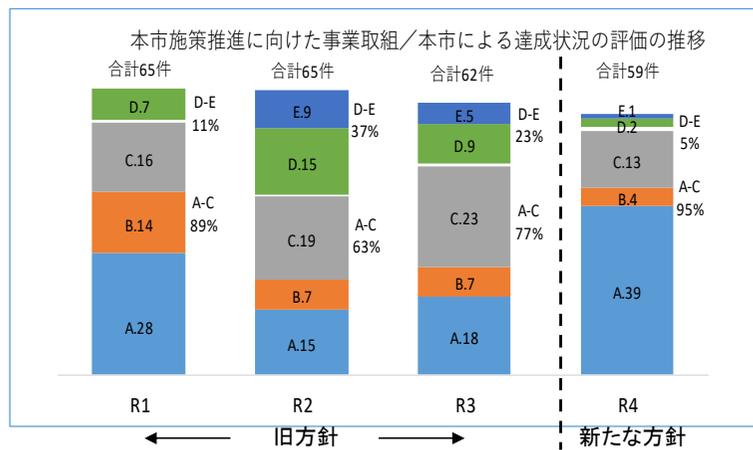
## 3 令和4年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組（うち41件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。**

・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と**概ね適正な状況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要**です。

・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。**さらに、今般の**物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要**です。



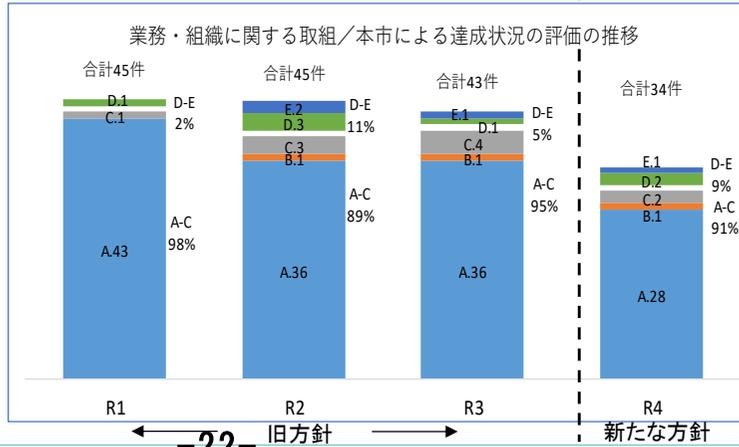
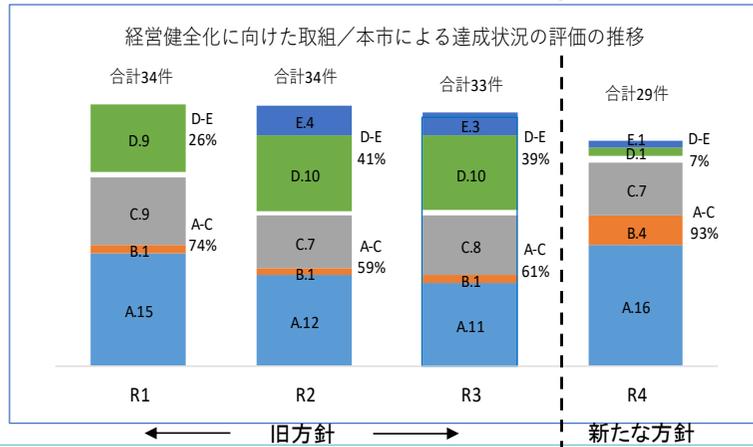
＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

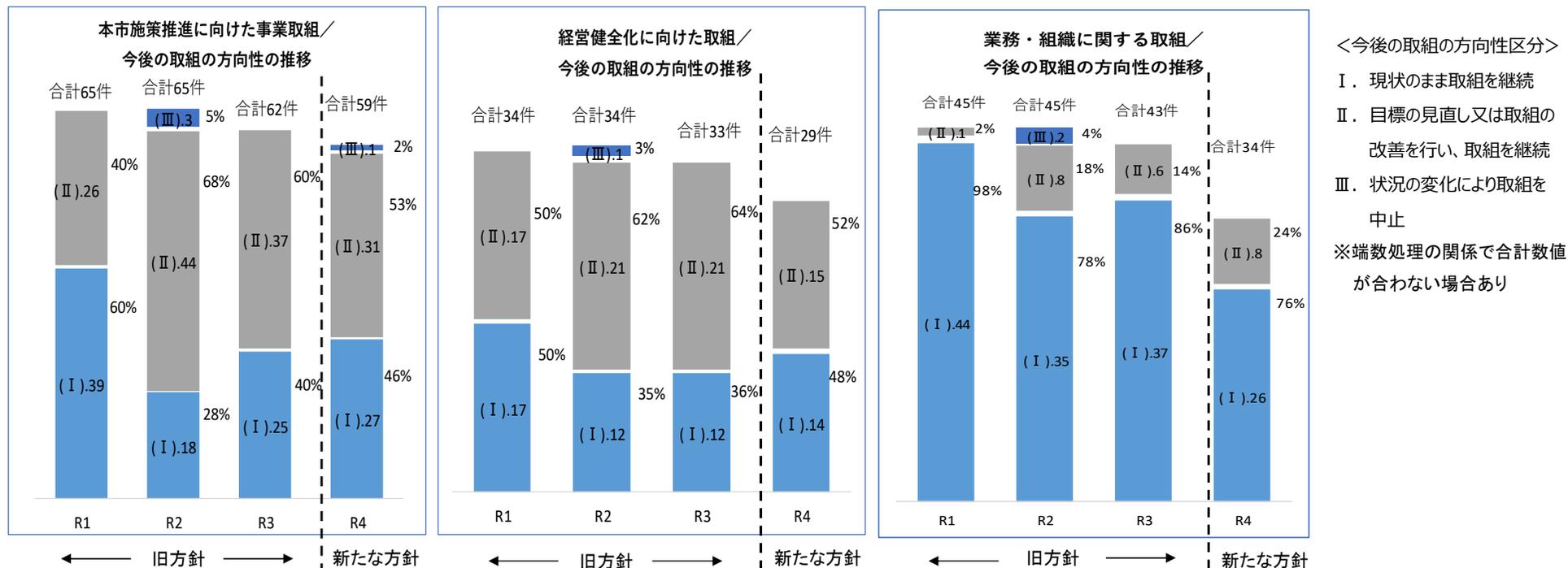
## 4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約53%、52%、24%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援（ハウジングサロン運営事業）」となっています。



令和 5 年 8 月 9 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 4 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議  
結果について

令和 5 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 4 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。



別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用  
に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

## 目 次

### 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

### 2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

### 3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

#### 【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

## 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

### (1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

### (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計122の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

### (3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した122の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

## 2 評価全般に関する審議結果について

### (1) 取組全体の評価

#### ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98% となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2% と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

#### イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

#### ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

### (2) 審議内容

#### ア 目標未達成となった取組や今後課題のある取組への対応

##### <本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

##### <市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

#### イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

##### <本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

##### <市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

### 3 個別の評価に関する審議結果について

#### (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の放送事業について</p>	<p>目標値の変更における程度の理由として「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大できる目標値に変更する」とあるが、「自社ワイド番組」とはどのようなものか。</p>	<p>自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各指標の数値をカウントしています。</p> <p>当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度（変更前 845 件）1,400 件、令和6年度（887 件）1,450 件、令和7年度（930 件）1,500 件に変更しようとするものです。</p>

<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。</p>	<p>北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」（以下、「基本計画」）において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。</p> <p>川崎冷蔵（株）の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。</p> <p>加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります。</p>
-----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>身体障害者協会の 中部身体障害者福 祉会館指定管理事 業について</p>	<p>「改善」の欄に「利用増につながる新たな取組を検討」と記載されているが、現段階で具体的な取組の例がある場合には記述することが求められるのではないか。</p>	<p>指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。</p> <p>新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。</p> <p>なお、上記取組の方向性等については、改善（Action）の方向性の具体的内容に追記させていただきました。</p>
<p>みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について</p>	<p>順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。</p>	<p>当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運營業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ</p>

		<p>の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢献事業に活用してまいりました。</p> <p>今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づくり、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展に寄与してまいりたいと考えております。</p>
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>調査の方法等によって満足度が下がったことで指標を変更するということである。アンケートの精度を高めたことで、満足度の実態が明確になり、その結果満足度が低かったという理解でよいか。</p>	<p>令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査しておりましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調査方法を変更しました。</p> <p>この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等</p>

		<p>が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果（63.2%）を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。</p> <p>また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。</p>
<p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<p>川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくらの扱い量の増加、収入の増加を実現</p>	<p>川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（以下、PS部会）の一員として事業を推進しております。</p> <p>令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2</p>

	<p>するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。</p>	<p>023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。</p> <p>ポートセールス費用といたしましては、PS部会へ納める年会費が主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますとPS部会を中心とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担しているため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。</p> <p>令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万</p>
--	------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		T E Uの増加を目指してまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）がとりにくい状況が続いた」とはどういうことか。その理由・背景は。他（東京港）等とのベンチマーク分析は。	<p>理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、サプライチェーン全体に影響が及びました。</p> <p>上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず（抜港）、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しました。</p> <p>川崎港においても、主要な仕出地である中国（上海）等のロックダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング（予約）が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを得ない状況となりました。</p> <p>ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	<p>新しい文化を活用した事業収益について、「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要である。「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたい。</p>	<p>文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、令和4年度は、JR東日本が主催している駅たびコンシェルジュやクラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありました。</p>

		<p>今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善（Action）の具体的内容に追記しました。</p>
<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。</p>	<p>現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重（約 33%）がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることは認識しています。</p> <p>こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。</p>

<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>外部からの経常収益 55 百万円の内訳は、かわさき多摩川マラソンの募集が低調&amp;新規協賛が 2 社 30 万円とのことだが、これについては広報・協賛手法の多様化（現物協賛等）などもっと考えられる点はないのか。コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時代における業務転換を進めていくべき。どの程度できているか。</p>	<p>経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益（指定管理料除く、施設利用料、教室参加料等）約 1,940 万円、その他受託事業等約 640 万円になります。</p> <p>これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等からいただいております、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映など、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけを行っております。</p> <p>昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなっておりますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったことから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新規獲得に向け取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めています。</p>
--------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p>	<p>中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということ抜本的な対策として検討すべき。</p>	<p>経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。</p> <p>また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、その場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。</p> <p>エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実</p>
-------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保及び自立的・安定的な経営の実施について	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという認識のもと、新たな存在意義を明確にしたうえでの「中期事業計画」が必要。そのような内容になっているのか。それを前提に計画値修正されているのであれば問題ない。</p>	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保について	<p>目標達成率 30%・回復率 36%の事業であり、問題を解消するため、中期計画の策定が行われている。この中期事業計画を反映した経常利益がどのように変化し、それが目標値にどのように変化させているのか。</p>	<p>新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと想定し、年平均約4,500万円程度、経常利益の減額要素として反映しております。</p> <p>その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の各年度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、令和5年度1,749万円、令和6年度195万円、令和7年度522万</p>

		<p>円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷蔵（株）にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>等々力緑地の PFI コンセッション方式による整備・運営が実現した。すべての公園がそうなるわけではないが、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる。そのような社会状況を踏まえ、団体として協会を存続する意義をあらためて設定しなおす必要がある。補助を出すことで公益的なサービスを提供してもらうことも可能であり、団体としての存在意義をどう説明するか。</p>	<p>令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。</p> <p>本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナーづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。</p> <p>これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割（①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能）が必要であり、市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義</p>

		<p>があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えております。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているか（毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていくのか、市からの財源補填を増やすのか、自己収入増強するのか）。</p>	<p>令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいります。</p> <p>具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消することにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図ります。</p>

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の認知度の向上について</p>	<p>令和4年実績 3,587 件に対して、当初の令和4年度目標設定 375 件（達成率 1196%・回復率 551.0%）は他の事業と比較して低くすぎないのか。</p>	<p>当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、令和4年度から SNS 広報チーム（4名）を組織して、SNS による情報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回ることができたところです。</p> <p>令和5年度以降の目標値は、令和5年度（変更前 375 件）3,600 件、令和6年度（450 件）3,700 件、令和7年度（500 件）3,800 件に変更し、限られた人員の中でも、効果的な SNS による情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。</p>

<p>かわさき市民活動センターの法人の中核を担う人材の確保・育成について</p>	<p>能力開発のために市内外で開催される研修等に参加した法人職員数と、財団が主催する研修等の受講者数の双方の記述があり、わかりづらい。実施結果の欄には「86の研修に3,386人が参加」とあるが、R4年度の実績値は3,415人とある。これらは、各種研修に参加した法人職員の延べ人数と理解してよいのか。それとも財団主催の研修の参加者数も含むのか。</p>	<p>人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。</p> <p>市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講した研修として、23名（外部研修のみ）、青少年事業課の職員が「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3,386名（うち外部研修1,867名、財団主催の研修1,519名）、総務課の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名（外部研修のみ）、となっており、法人全体の合計で、3,415名となります。</p> <p>また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action)において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いました。</p>
<p>公園緑地協会の効率的・安定的な執行体制の構築について</p>	<p>協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の配置転換や職員全員のマルチタスク化とは具体的にはどのように業務変革することにしたのか。</p>	<p>令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応できない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務やJリーグ業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。</p> <p>等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した</p>

		<p>業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・報告等管理全般などです。</p>
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【参考資料】

### (1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学法学部 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学法学部 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

### (2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和5年7月11日(火) WEB会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和5年7月28日(金) WEB会議にて開催